

新型コロナウイルス関連対策本部ニュース

日本共産党大阪府委員会 発行 vol.24 2020.12.24

ただちに減収補填を。医療体制を守る支援を急げ

「国による医療抑制のツケ」「療養病床にまで受け入れ求めるのか」

――医療機関の努力だのみもう限界／府コロナ対策協議会

23日、大阪府コロナ対策協議会が開かれ、医療崩壊の危機のもと医療機関の努力だのみの方策しか示せない府の姿勢に、医療関係者から厳しい指摘が相次ぎました。

府は25日に対策本部会議を開き、感染者に対応する医療従事者や新たに感染者を受け入れた病院への支援制度を決める方向です。全医療機関への減収補てんをはじめ医療体制を全力で守る支援が急がれます。

■二次救急のうち、内科または呼吸器内科がある全病院に1床、「感染防止対策加算」病院にはプラス1床の確保を要請

この日の会議では、ひっ迫するコロナ感染者入院病床の新たな確保策が府当局から示されました。府内の二次救急270病院のうち、内科または呼吸器内科があり現在感染者を受け入れていない約110病院に各1床、うち「感染防止対策加算」を受けている90病院にはさらに1床の確保を要請し、計200床を確保するとしています。さらに、療養型医療施設のうちで軽症の高齢者を専門に受け入れる病床を確保するとしています。

■医療関係者から相次ぐ異論、悲鳴

生野弘道・府私立病院協会会長は「2次救急でもこれまで受け入れていない病院が新たに受け入れるのは非常に困難。防護服も必要。大学病院の医師に当直を頼んでいる民間病院も多く、無理強いできない。対象としている2次救急全部は到底できない」と発言。療養病床での受け入れについては「反対だ。病床を空けられたとしてもスタッフの研修も必要」とのべました。茂松茂人・府医師会会長は「民間病院に一律に求めるのは困難。国が医療を抑制してきたツケだ。ここを検証しないと府民は誤解する」と発言しました。

「自宅療養の感染者の歯科診察・治療をどうするか。感染を隠して来院されることもありうる。休日診療所の駐車場にテントを張って診察台を置くことさえ相談している」（太田謙司・府歯科医師会会長）、
「重症センターで30床確保のめどがたったと報告されたが、他県などからの派遣看護師は期限があるので、募集を続けたいといけない」（高橋弘枝・府看護協会会長）など、現場の窮状も出されました。

また、「府の年末年始の入院受入れ協力金（患者1人20万円）は病床確保を要請されている病院だけが対象。要請されていない病院も受け入れたら支給を」（生野氏）、「新たに病床確保した病院に大阪市が出す1千万円の協力金を、大阪市民の感染者を受け入れた大阪市外の病院にも支給してほしい」（茂松氏）

などの要望も出されました。

■ 年末年始の検査体制——医療圏で格差も

協議会では、年末年始に診療や検査、入院を実施する医療機関数についての府の見込みが示されました。

府当局は、検査について、最少となる1月1日でも府内174医療機関、4千件以上の体制を確保したと示しています。しかし、同日、北河内医療圏では32医療機関で実施されるのに対し、中河内医療圏は5医療機関のみとなるなど格差があります。

年末年始の診療検査体制について														資料2-2				
＜12月29日から1月3日までの検査実施医療機関の開設見込み数＞																		
※年末年始の検査実施に係る協力金の申請書及び各保健所への照会を集約し算出																		
医療圏	12月29日			12月30日			12月31日			1月1日			1月2日			1月3日		
	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計
豊能	15	25	40	12	16	28	11	10	21	11	8	19	11	10	21	10	9	19
三島	15	11	26	7	3	10	8	5	13	6	3	9	8	4	12	5	2	7
北河内	33	42	75	26	30	56	21	14	35	21	11	32	22	14	36	23	13	36
中河内	9	15	24	6	6	12	6	2	8	5	0	5	6	3	9	5	2	7
南河内	17	14	31	14	8	22	11	8	19	9	9	18	10	9	19	10	10	20
堺市	11	30	41	11	11	22	8	6	14	8	5	13	9	11	20	8	9	17
泉州	20	31	51	17	12	29	14	7	21	15	5	20	15	6	21	14	5	19
大阪市	41	69	110	38	50	88	37	27	64	32	26	58	37	29	66	33	26	59
計	161	237	398	131	136	267	116	79	195	107	67	174	118	86	204	108	76	184

➢ 検査実施医療機関の開設により、1日当たり約4～5,000件の検査体制を確保見込み
 ➢ 府が設置するドライブスルー等検査場の臨時的拡充や、保健所における検体採取の実施
 ➢ 地域外来・検査センターにおける保健所からの受診調整枠の設定 など
 ⇒年末年始においても、総数約6,000件の診療・検査体制を確保。

(参考) 過去最大検査件数 12月16日 : 6,117件

■ ワクチン接種——府と市町村のワーキンググループ設置

18日に開かれた厚労省の説明会にもとづき、府内でのワクチン接種実施について協議会で報告されました。

2～3月をめどに府が医療従事者向けの接種体制を確保、市町村は3～4月をめどに高齢者、4～5月をめどにその他の住民（基礎疾患のある方を優先）の接種体制を確保するとしています。

府はワクチン接種の調整のために、市町村とのワーキンググループを年内に設置し月1回程度開催するとしています。

(党府議団事務局長 大西 哲)